

有価証券報告書

事業年度 自 2022年3月1日
(第121期) 至 2023年2月28日

久光製薬株式会社

E00944

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第121期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【事業年度】 第121期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 一 榮

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員BU本部長 舛 屋 泰 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企業戦略室長 磯 部 雄 一

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	143,408	140,992	114,510	120,193	128,330
経常利益 (百万円)	24,647	25,628	11,829	12,638	16,051
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,204	18,694	9,250	9,658	11,742
包括利益 (百万円)	15,969	13,478	9,926	15,883	23,844
純資産額 (百万円)	248,629	250,746	253,809	254,885	258,408
総資産額 (百万円)	295,786	307,401	299,861	302,858	313,917
1株当たり純資産額 (円)	2,987.29	3,046.45	3,083.98	3,171.83	3,294.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	230.08	227.58	113.22	118.92	148.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	229.86	227.30	113.11	118.84	147.88
自己資本比率 (%)	83.5	80.9	84.1	83.5	81.6
自己資本利益率 (%)	7.8	7.5	3.7	3.8	4.7
株価収益率 (倍)	23.9	21.2	58.6	30.8	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,772	27,395	5,289	19,199	12,727
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,302	△17,229	7,815	△13,060	△23,868
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,347	△11,726	△7,187	△15,189	△14,687
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	88,782	86,996	91,354	86,247	65,424
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,792 〔636〕	2,745 〔728〕	2,770 〔691〕	2,784 〔689〕	2,769 〔874〕

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	109,269	109,761	86,694	90,585	92,979
経常利益 (百万円)	19,916	21,501	10,372	10,608	14,057
当期純利益 (百万円)	15,944	15,074	8,342	7,169	10,414
資本金 (百万円)	8,473	8,473	8,473	8,473	8,473
発行済株式総数 (株)	95,164,895	85,164,895	85,164,895	85,164,895	85,164,895
純資産額 (百万円)	226,749	225,579	231,247	222,355	214,501
総資産額 (百万円)	258,533	266,073	264,138	254,330	254,043
1株当たり純資産額 (円)	2,737.34	2,755.32	2,825.43	2,784.39	2,754.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	82.50 (41.25)	83.00 (41.50)	83.50 (41.75)	84.00 (42.00)	84.50 (42.25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	190.96	183.45	102.07	88.25	131.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	190.77	183.23	101.97	88.19	131.10
自己資本比率 (%)	87.6	84.6	87.5	87.3	84.3
自己資本利益率 (%)	7.1	6.7	3.7	3.2	4.8
株価収益率 (倍)	28.8	26.4	65.1	41.5	29.1
配当性向 (%)	43.2	45.2	81.8	95.2	64.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,596 〔298〕	1,569 〔319〕	1,583 〔285〕	1,587 〔284〕	1,521 〔288〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	72.1 (92.9)	64.6 (89.5)	89.0 (113.2)	51.6 (117.0)	54.7 (127.0)
最高株価 (円)	9,950	6,120	7,140	7,750	4,065
最低株価 (円)	5,200	3,820	3,910	3,335	3,230

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第121期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1903年12月	売薬製造販売を目的として、久光兄弟合名会社を設立
1944年5月	医薬品製造を目的として、三養基製薬株式会社を設立
1948年2月	鉦山機械その他鍛造品の製作販売を目的として、田代鉦機工業株式会社を設立
1951年2月	久光兄弟合名会社、三養基製薬株式会社、田代鉦機工業株式会社の三社が合併し、商号を久光兄弟株式会社と変更
1952年7月	大阪出張所開設（現支店）
1957年3月	東京出張所開設（現東京本社・支店）
1960年11月	台湾に久光製薬股份有限公司(合弁会社)を設立
1962年9月	東京証券取引所市場第二部並びに福岡証券取引所に上場
1964年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
1965年4月	商号を久光製薬株式会社に変更
1966年11月	名古屋出張所開設（現支店）
1970年10月	札幌出張所開設（現支店）
1971年5月	鳥栖研究所竣工
1971年9月	名古屋証券取引所市場第二部上場
1972年7月	東京証券取引所及び大阪、名古屋証券取引所市場第一部に指定替え
1975年4月	インドネシアにP. T. サロンパスインドネシア(合弁会社)を設立
1986年1月	ブラジルにヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ(連結子会社)を設立
1987年4月	アメリカにヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド(連結子会社)を設立
1987年6月	宇都宮工場竣工
1989年1月	九州支店を福岡市へ移転
1990年6月	筑波研究所竣工
1992年12月	東京支店 品川区西五反田へ移転、東京本社設置
1994年9月	ベトナムにヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド(連結子会社)を設立
2000年4月	ブラジル(アマゾネス州)にヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダ(連結子会社)を設立
2001年9月	ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、子会社ヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダを吸収合併
2001年12月	東京本社を千代田区丸の内へ移転
2002年1月	イギリスにヒサミツ ユーケー リミテッド(連結子会社)を設立
2003年2月	台湾に台北支店を開設
2005年4月	エスエス製薬株式会社から医療用医薬品事業を分割譲渡された株式会社バイオメディックスの全発行済株式を取得し、久光メディカル株式会社(連結子会社)に商号変更
2007年4月	久光メディカル株式会社(連結子会社)を吸収合併
2009年7月	アメリカにヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド(連結子会社)を設立
2009年8月	米国医薬品会社ノーベン ファーマシューティカルスを株式公開買付けにて全発行済株式を取得し、完全子会社化
2010年7月	大阪証券取引所上場廃止
2011年10月	中国に久光製薬技術諮詢(北京)有限公司(連結子会社)を設立
2013年2月	東京本社を丸の内ビルディングへ移転
2015年3月	フィリピンにマニラ支店を開設
2017年8月	中国に久光製薬(中国)有限公司(連結子会社)を設立
2018年2月	香港に久光製薬(香港)有限公司(連結子会社)を設立
2019年2月	イタリアにヒサミツ イタリア S. r. l. (連結子会社)を設立
2020年3月	マレーシアにヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd. (連結子会社)を設立
2020年3月	SAGA久光スプリングス株式会社(連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ区分変更(移行)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社18社、持分法適用関連会社3社で構成されており、主に医薬品事業を営んでいます。その事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置付け並びに事業部門との関連は次のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しています。「その他」には以下の有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

[医薬品事業]

(国内) ①当社が製造販売しています。

②持分法適用関連会社の久光-サノフィ㈱は、一般用医薬品（O T C）事業（アレルギー関連治療薬）を行っており、当社に商品を供給しています。

③持分法適用関連会社の祐徳薬品工業㈱は、当社より製品の一部の供給を受け、製造及び販売を行っています。また、当社に商品を供給しています。

(海外) ①連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッドは、当社より製品の供給を受け、主に米国で販売を行っています。

②連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ノーベン ファーマシューティカルスは、当社より研究の委託及び製品の一部の供給を受け、医療用医薬品の製造販売を主に米国で行っています。また、当社に原材料の一部を供給しています。

③連結子会社のヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、当社より製品、商品並びに原材料の一部の供給を受け、ブラジルで製造及び販売を行っています。

④連結子会社のヒサミツ ユーケー リミテッドは、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑤連結子会社のヒサミツ イタリア S.r.l. は、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑥連結子会社のヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッドは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、ベトナムで製造及び販売を行っています。また、当社に製品並びに商品の一部を供給しています。

⑦連結子会社の久光製薬技術諮詢（北京）有限公司は、当社より委託を受け、中国での医薬マーケティング等の業務を行っています。

⑧連結子会社の久光製薬（中国）有限公司は、当社より製品並びに商品の供給を受け、主に中国で販売を行っています。

⑨連結子会社の久光製薬（香港）有限公司は、当社より製品並びに商品の供給を受け、主に香港で販売を行っています。

⑩連結子会社のヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd. は、当社より製品並びに商品の供給を受け、主にマレーシアで販売を行っています。

⑪連結子会社のP.T. ヒサミツ ファルマ インドネシアは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、インドネシアで製造及び販売を行っています。また、当社に製品並びに商品の一部を供給しています。

[その他]

(国内) ①連結子会社の㈱CRCCメディアは、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

②連結子会社の佐賀シティビジョン㈱は、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

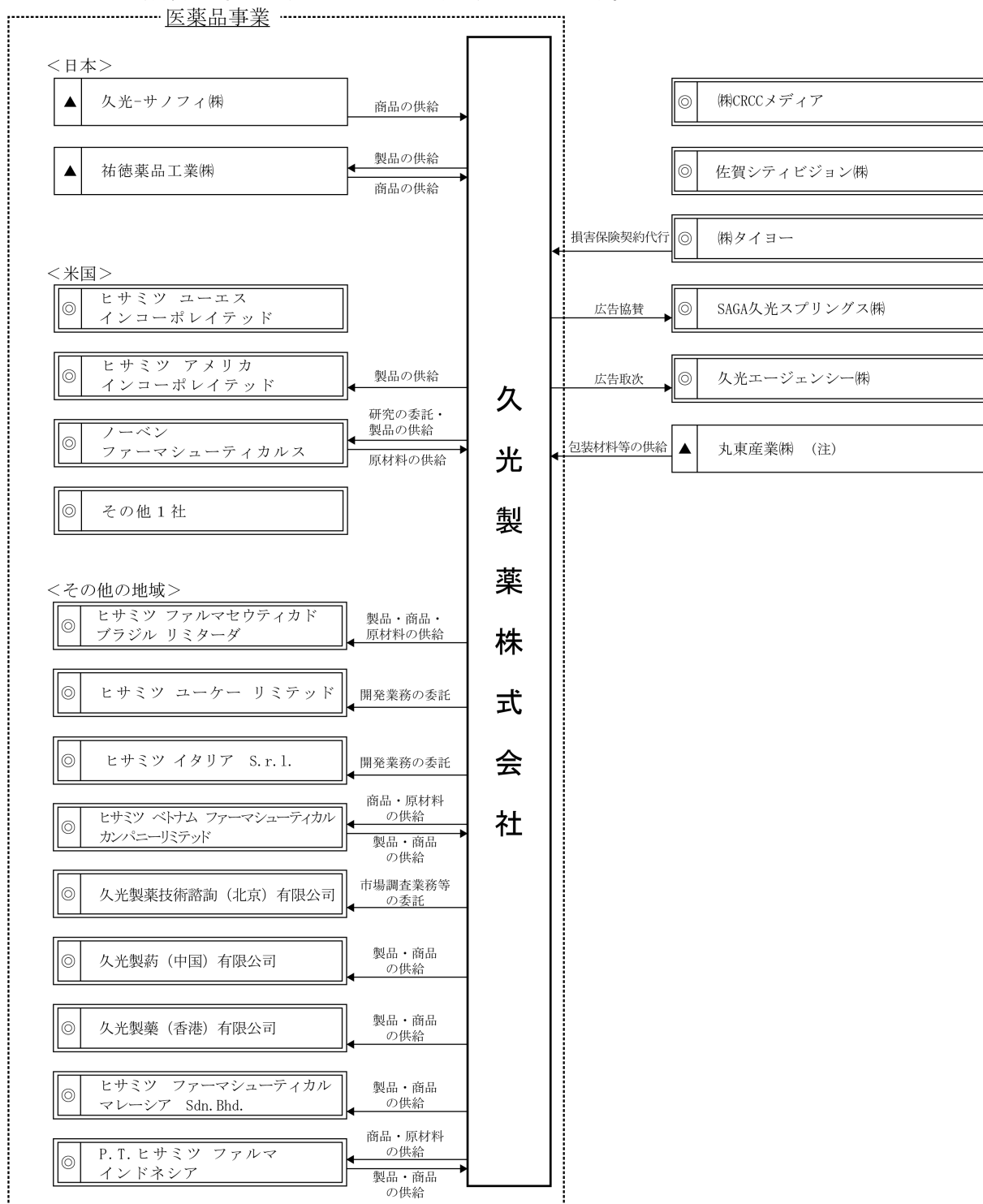
③連結子会社の㈱タイヨーは、損害保険代理業等のサービス業を営み、一部当社の動産、不動産の損害保険契約の代行業を行っています。

④連結子会社のSAGA久光スプリングス㈱は、バレーボール競技チームの運営を行っており、当社が広告を協賛しています。

⑤連結子会社の久光エージェンシー㈱は、当社の広告の取次業を行っています。

⑥持分法適用関連会社の丸東産業㈱は、包装資材の製造販売並びに包装資材の仕入販売を行っており、一部当社が供給を受けています。

上述の企業集団の状況を系統図によって示すと次のとおりです。



◎ 連結子会社	18社	国内(5社)	海外(13社)
▲ 持分法適用関連会社	3社	国内(3社)	海外(1社)

(注) 丸東産業㈱は福岡証券取引所に上場しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					概要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(連結子会社)										
㈱CRCCメディア	福岡県 久留米市	百万円 100	その他	69.50	2	1	—	—	—	
佐賀シティビジョン㈱	佐賀県 佐賀市	百万円 605	その他	70.12	1	1	—	—	—	
㈱タイヨー	佐賀県 鳥栖市	百万円 50	その他	100	1	3	—	当社の動産・ 不動産の損害 保険契約の代 行	当社が土地 を賃貸	
SAGA久光スプリングス㈱	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	その他	100	—	4	—	当社が広告を 協賛	—	
久光エージェンシー㈱	福岡県 久留米市	百万円 25	その他	100 (100)	—	2	—	当社に対して 広告取次のサ ービス	当社が賃借 建物の一部 を転貸	
ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド	米国・ デラウェア州	米ドル 10	医薬品事業	100	1	—	—	—	—	※3
ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド	米国・ニュー ジャージー州	千米ドル 3,000	医薬品事業	100 (100)	1	—	—	当社が製品を 供給	—	※3
ノーベン ファーマシューティカルス	米国・ フロリダ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	—	2	—	当社が開発業 務を委託 当社が製品 の一部を供給 当社に対して 原材料の一部 を供給	—	※3
ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	ブラジル マナウス	百万レアル 15	医薬品事業	100	—	3	—	当社が製品・ 商品・原材料 の一部を供給	—	※3
ヒサミツ ユーケー リミテッド	イギリス ロンドン	千ポンド 120	医薬品事業	100	—	1	—	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ イタリア S. r. l.	イタリア ミラノ	ユーロ 10,000	医薬品事業	100	1	1	運転資金等 の貸付	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド	ベトナム ビエンホア	百万ドン 258,775	医薬品事業	100	—	2	—	当社が商品・ 原材料の一部 を供給 当社に対して 製品・商品の 一部を供給	—	※3
久光製薬技術諮詢（北京） 有限公司	中国 北京	千中国元 1,206	医薬品事業	100	1	2	—	当社が医薬マ ーケティング 業務を委託	—	
久光製薬（中国）有限公司	中国 蘇州	千中国元 59,625	医薬品事業	100	1	3	運転資金等 の貸付	当社が製品・ 商品を供給	—	※3
久光製薬（香港）有限公司	香港 九龍	千香港ドル 731	医薬品事業	100	1	1	—	当社が製品・ 商品を供給	—	
ヒサミツ ファーマシュー ティカル マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア・ク アラルンプール	千リンギット 1,000	医薬品事業	100	1	1	運転資金等 の貸付	当社が製品・ 商品を供給	—	
P. T. ヒサミツ ファルマ インドネシア	インドネシア スラバヤ	百万ルピア 32,518	医薬品事業	75	1	2	運転資金等 の貸付	当社が商品・ 原材料の一部 を供給 当社に対して 製品・商品の 一部を供給	—	
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					摘要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(持分法適用関連会社) 久光-サノフィ㈱	東京都 新宿区	百万円 250	医薬品事業	49.0	1	3	—	当社の商品の 一部を供給	—	
祐徳薬品工業㈱	佐賀県 鹿島市	百万円 100	医薬品事業	15.0	2	—	—	当社が製品の 一部を供給 当社に対して 商品の一部を 供給	—	
丸東産業㈱	福岡県 小郡市	百万円 1,807	その他	39.8	—	2	—	当社の原材料 の一部を供給	—	※4

- (注) 1 主要な事業内容欄には、事業部門の名称を記載しています。
2 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
※3 特定子会社です。
※4 有価証券報告書の提出会社です。
5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
6 連結子会社のうち、ノーベン ファーマシューティカルズ、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。なお、ノーベン ファーマシューティカルズは連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースです。

	ノーベン ファーマシューティカルズ	ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド
売上高	16,114百万円	17,665百万円
経常利益又は経常損失(△)	△2百万円	745百万円
当期純利益	91百万円	585百万円
純資産額	25,226百万円	4,529百万円
総資産額	33,372百万円	10,970百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,711 [830]
その他	58 [44]
合計	2,769 [874]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,521 [288]	38.9	15.3	6,927,706

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者35名を含んでいません。
2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載していません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 当社の事業は、医薬品の製造、販売及びこれらに付随する業務を事業内容とする医薬品事業セグメントのみです。当社の従業員は全て医薬品事業セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は久光製薬株式会社従業員組合と称し、1,267人をもって組織され、上部団体には加入していません。

1951年1月5日組合結成以来、労使間はきわめて安定し、円満に推移しています。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

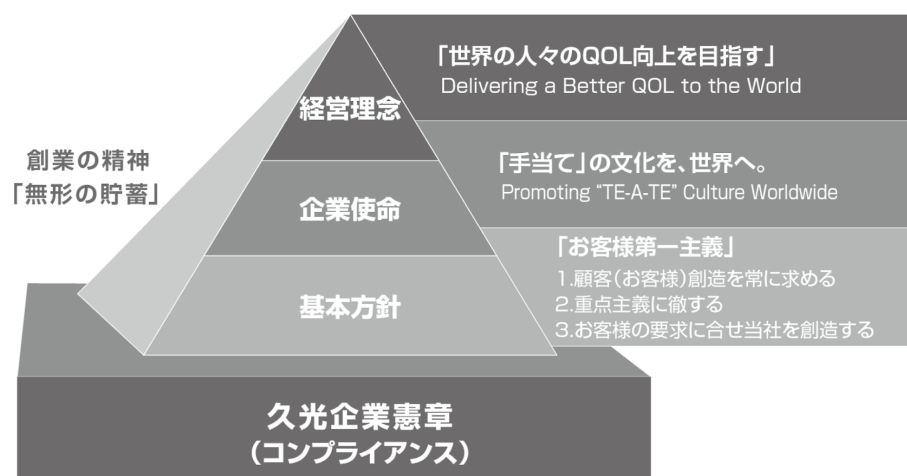
(1) 会社の経営の基本方針

1907年の「朝日万金膏®」発売以来、「サロンパス®」に代表される経皮鎮痛消炎剤は、「貼る」ことで痛みやコリを治療する医薬品として、多くのお客さまにご愛用いただいています。

当社グループは、世界に誇るTDDS（経皮薬物送達システム）に基づく貼付剤の創薬・育薬と製剤技術の向上に努め、製造・販売を通じて、「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」ことを経営理念とし、健やかな社会の形成に貢献してまいります。

当社グループが大事にしていく文化は、「手当て」の文化です。大切な人に手を添え、「がんばれ」、「元気になって」と、心を込めて癒やす。「手当て」に込められているのは、相手への思いやりです。それが「貼る」の原点であり、創業以来大切にしてきた、いたわりの治療文化です。相手を思いやり、やすらぎと驚きと感動を与えられる「手当て」の文化を広く世界の人々に伝えるべく、『「手当て」の文化を、世界へ。』を企業使命と定め、事業を積極的に展開してまいります。

久光製薬 経営指針



無形の貯蓄：久光製薬の「創業の精神」と位置づけ、企業価値は企業の考え方とそれに基づく行動に対する信頼であり、高い倫理観を持って歩みを続けていけば大きな支持と信頼を得ることができるという考え

(2) 目標とする経営指標

2021年9月17日に発表した「第7期中期経営方針 ～HX2025 (Hisamitsu Transformation 2025)～」において、最終年度である2025年度に連結売上高のCAGR（年平均成長率）5%以上、ROE（自己資本利益率）8%以上、海外売上高比率50%以上を目標としています。新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響や活動の停滞により減少した売上高を回復させると同時に、収益性を高めていくことで変革を遂げる5年間と位置付けて活動していきます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

国内の医療用医薬品事業につきましては、少子高齢化が急速に進展する中、後発品使用促進策の推進や長期収載品の薬価追加引き下げなど、今後も医療費抑制策は継続されることが予想されます。このような厳しい経営環境のもと、当社は、医療関係者への学術情報活動を一段と強化するとともに、医療関係者や患者さんのニーズに合致した新しい製剤の開発を目指します。また、営業、生産及び研究開発の機能を強化するとともに、収益の一層の向上を目指し、更なる成長に努めます。

国内の一般用医薬品事業につきましては、市場の低迷が長期化し企業間競争が激化する中で、既存商品の売上伸長を図るとともに、お客様のニーズにお応えできるよう商品の改良及び新商品の開発を行います。

海外の事業展開につきましては、知的財産、製造技術及び品質管理技術を含めた当社ブランドの確立を図るとともに、海外生産工場の一層の充実と海外における臨床試験の強化を図ります。

特に、サロンパス®ブランドを中心に現地法人のある7つの国・地域で成長させるとともに、その他の国・地域でもシェア拡大に努め、海外売上高比率50%以上を目指してまいります。

当社は、引き続き製薬企業としての使命と責任を自覚し、営業基盤の強化及び生産体制の拡充を図るとともに、研究開発につきましては、貼付剤に留まらない様々な新商品及びサービスの開発や、環境に配慮した商品開発及び商品改良に取り組みます。

当社グループは、医薬品などの創製・育薬・製造・販売を通じて「世界の人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）向上を目指す」を経営理念とし、『「手当て」の文化を、世界へ。』を企業使命と定め、貼付剤に留まらず、様々な商品・サービスを通じて世界中の人々へ思いやりに溢れた「手当て」の文化を広げる活動を積極的に展開してまいります。2021年には、社会課題の解決及び当社が持続的な成長を遂げていくためのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。マテリアリティへの取り組みを通じて、ESG（環境・社会・ガバナンス）及びSDGs（持続可能な開発目標）を推進することで、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものが 있습니다。なお、当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、経営リスクマネジメントの方針を制定し、リスクへの適切かつ効果的な対応を行うとともに、発生した場合の対応に努める方針です。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク	リスクの内容	リスクへの対応策
各種の法的規制に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 薬価制度や医療保険制度等の規制の変更により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 薬事関連規制の改正の方向を早期に捉えて、追加対応の要否検討など事前に改正に備えています
副作用に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収等の事態に発展する可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 製品に関する有害事象に注意を払い、迅速に回収等の措置を実施することで影響を最小限にとどめるよう備えています
研究開発活動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 新製品や新技術の研究開発活動において、期待された効果が得られない等様々な要因によりそれらの研究開発活動を中止することによって、研究開発投資を回収できない可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 開発パイプラインを拡充し、資源及びリスクを分散し、適切にポートフォリオ管理を行っています ステージ移行時期においてパイプラインの事業性を確認しています
製造又は仕入に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 何らかの原因によって製造又は仕入が停止等することで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給体制の維持のため、製造拠点におけるBCP（事業継続計画）の策定・訓練を実施するとともに安全在庫の確保に努めています
環境問題に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発活動や製造の過程において使用する化学物質が周囲の環境に悪影響を与えていると判断された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に保管場所の点検を行い、環境保全に努めており、緊急時の対応訓練も実施しています
知的財産権に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社の事業活動が他社の特許等の知的財産権に抵触する場合、事業を中止又は係争する可能性があります 他社が当社の知的財産権に抵触する場合、訴訟を提起する可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて弁護士等の外部の専門家と連携して最善策を講じるための体制を整えています
訴訟に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に関連して、医薬品の副作用や製造物責任等について訴訟が提起される可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて弁護士等の外部の専門家と連携して最善策を講じるための体制を整えています
その他のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害やサイバー攻撃、パンデミック等により当社の事業活動が停滞する可能性があります 	<ul style="list-style-type: none"> BCP（事業継続計画）の策定と継続的改善を行っています

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績等

（財政状態）

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、当連結会計年度の連結業績は以下の通りです。

当連結会計年度末の総資産は3,139億1千7百万円となり、前連結会計年度末と比べて110億5千9百万円増加しました。これは主に、有価証券の取得による投資有価証券の増加、新研究棟建設に伴う建設仮勘定の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は555億9百万円となり、前連結会計年度末と比べて75億3千7百万円増加しました。これは主に、収益認識基準適用に伴う契約負債及びその他流動負債の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は2,584億8百万円となり、前連結会計年度末と比べて35億2千2百万円増加しました。これは主に、為替の変動に伴う為替換算調整勘定の増加及び投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

（経営成績）

売上高は、1,283億3千万円（前年同期比6.8%増）となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、2022年6月に腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群及び腱鞘炎への効能追加に関する承認事項一部変更承認を取得した経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤「ジクトル®テープ」の販売活動の強化を行ったことで売上が伸長しましたが、2022年4月の薬価改定や診療報酬改定及び継続的な後発品使用促進策による影響を受けたことにより、全体では前年同期比2.6%の減収となりました。一般用医薬品事業は、厳しい販売競争に加え収益認識会計基準を期首から適用した影響もあり、前年同期比13.7%の減収となりました。なお、2022年10月には、「のびのび®サロンシップ®フィット®」（ポケシップ®）が「2022年度グッドデザイン賞」を受賞しました。ポケシップ®は、従来品からパッケージのサイズを縮小することで包材使用量を削減し、持ち運びやすいコンパクトさと、シップ剤をティッシュのように1枚ずつ簡単に取り出すことができる利便性の高さを兼ね備えた、地球にやさしい「エコ&コンパクト」パッケージです。これからも、お客様にご満足いただける商品開発に努めてまいります。

一方、海外市場において、医療用医薬品事業は、円安の影響もあり前年同期比19.7%の増収となりました。一般用医薬品事業は、円安の影響に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和された地域での積極的な販売活動により、アジアを中心としたその他の地域で売上を伸ばし、前年同期比34.4%の増収となりました。

営業利益は、115億9千9百万円（前年同期比24.2%増）となりました。主な要因は売上の増加に伴い売上総利益が増加したことによるものです。

経常利益は、160億5千1百万円（前年同期比27.0%増）となりました。主な要因は為替差益の増加によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、117億4千2百万円（前年同期比21.6%増）となりました。主な要因は経常利益の増加によるものです。

[地域別売上高]

(単位：百万円)

		2022年2月期	2023年2月期	増減額	増減率
売上高		120,193	128,330	+8,136	+6.8%
医療用医薬品	日本	54,546	53,135	△1,411	△2.6%
	海外	13,923	16,672	+2,749	+19.7%
	米国	9,586	11,567	+1,981	+20.7%
	その他地域	4,336	5,105	+768	+17.7%
一般用医薬品 その他	日本	21,280	18,373	△2,906	△13.7%
	海外	27,541	37,020	+9,479	+34.4%
	米国	12,519	16,727	+4,208	+33.6%
	その他地域	15,021	20,292	+5,270	+35.1%
その他事業	日本	2,901	3,127	+225	+7.8%

[医薬品事業]

当連結会計年度の国内の医療用医薬品事業につきましては、継続的な医療費抑制策の推進による影響もあり、先行きが不透明な環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、経皮吸収型貼付剤を中心として、デジタルマーケティングを効果的に活用しながら、医療関係者への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、ケトプロフェン含有の経皮鎮痛消炎剤「モーラス®テープ」及び「モーラス®パップXR」、経皮吸収型エストロジオール製剤「エストラーナ®テープ」、鎮痛効果の高いフェンタニルクエン酸塩含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」、オキシブチニン塩酸塩含有の経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ®テープ」、エメダスチンフマル酸塩含有の経皮吸収型アレルギー性鼻炎治療剤「アレサガ®テープ」、ジクロフェナクナトリウム含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ジクトル®テープ」などの適正使用促進活動に努めました。

2022年6月には、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ジクトル®テープ」の腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群及び腱鞘炎への効能追加に関する承認事項一部変更承認を取得しました。

次に、国内の一般用医薬品事業につきましては、経皮鎮痛消炎剤などの販売に加えて、新商品を投入し、店頭・デジタルマーケティングの双方を活用して新規顧客創造活動に努めました。

2022年5月には、夏の暑さ対策、風邪による発熱などにくり返し使える「バイバイフィーバー®バンドタイプ」「バイバイフィーバー®熱とり枕」、同年6月には、鎮痛消炎シップ剤「のびのび®サロンシップ®フィット®H10枚入」「のびのび®サロンシップ®フィット®α10枚入」と敏感肌を考えた処方化粧液「ライフセラ®サクライズ®化粧液」、同年9月には、鎮痛消炎シップ剤「フェイタス®シップ10枚入」「フェイタス®シップ温感10枚入」、同年10月には鎮痛消炎プラスター剤「サロンパス®ツボコリ®パッチ64枚入」、2023年2月には、鎮痛消炎シップ剤「のびのび®サロンシップ®フィット®20枚入・40枚入」「のびのび®サロンシップ®フィット®α20枚入」「のびのび®サロンシップ®フィット®H20枚入」を新発売しました。

なお、2022年10月には、「のびのび®サロンシップ®フィット®」（ポケシップ®）が「2022年度グッドデザイン賞」を受賞しました。ポケシップ®は、従来品からパッケージのサイズを縮小することで包材使用量を削減し、持ち運びやすいコンパクトさと、シップ剤をティッシュのように1枚ずつ簡単に取り出すことができる利便性の高さを兼ね備えた、地球にやさしい「エコ&コンパクト」パッケージです。

海外の一般用医薬品事業につきましては、販売促進活動に努め、米国のOTC医薬品（一般用医薬品）市場の鎮痛消炎貼付剤市場においてサロンパス®ブランドが販売額シェア1位（2022年1月から12月累計販売金額）を獲得しています（Information Resources, Inc.）。

また、ユーロモニター社より、「Salonpas®」がOTC医薬品（一般用医薬品）市場の鎮痛消炎貼付剤カテゴリーにおいて、6年連続で販売シェア世界No1ブランドの認定を受け、また、同カテゴリーにおいて「久光製薬」が5年連続で販売シェア世界No1企業の認定を受け、2022年5月18日に認定証を授与されました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して208億2千2百万円減少し、654億2千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは127億2千7百万円の収入(前連結会計年度は191億9千9百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(161億1千3百万円)、減価償却費(49億5千2百万円)、法人税等の支払額(53億3千3百万円)などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは238億6千8百万円の支出(前連結会計年度は130億6千万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の増加額(130億6千8百万円)、有形固定資産の取得による支出(78億5千9百万円)、投資有価証券の取得による支出(58億9千7百万円)などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは146億8千7百万円の支出(前連結会計年度は151億8千9百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出(76億9千4百万円)、配当金の支払額(67億1千9百万円)などによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期
自己資本比率(%)	83.5	80.9	84.1	83.5	81.6
時価ベースの 自己資本比率(%)	153.7	128.4	181.0	96.4	94.6
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	0.12	0.06	0.30	0.13	0.17
インタレスト・カバ レッジ・レシオ(倍)	800.5	1,387.1	531.8	936.7	820.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

③生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	114,099	12.2
合計	114,099	12.2

(注) 1 金額は販売価格により算定したものです。

(受注実績)

当社グループは受注生産は行わず、全て一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	125,202	6.7
その他	3,127	7.8
合計	128,330	6.8

(注) 1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディパルホールディングス	15,331	12.8	13,803	10.8
アルフレッサホールディングス(株)	13,823	11.5	13,587	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財務の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本方針としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施していきます。資金需要としては、製品製造費用、商品仕入、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資が中心となりますが、資金の源泉については、内部資金を充当しています。

③ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年9月17日発表の「第7期中期経営方針」において、ROE（自己資本利益率）8%以上を2025年度の目標としています。

当連結会計年度における、ROE（自己資本利益率）は4.7%（前年同期比0.9ポイント増）となりました。

目標達成に向けた主な取組課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

この連結財務諸表の作成に際し、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いています。これらの見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき合理的に判断し実施していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(共同販売契約)

(1) 当社は、2008年6月18日に協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」について、日本国内における共同販売契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス®テープ」についての協和キリン株式会社との日本国内における共同販売契約。

③ 対価の金額

契約一時金として対価を受け取っています。

(販売契約)

(1) 当社は、2019年2月5日に協和キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型ドパミン作動性パーキンソン病治療剤「ハルロピ®テープ」について、日本国内での販売に関する契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型ドパミン作動性パーキンソン病治療剤「ハルロピ®テープ」についての日本国内での販売に関する契約。

③ 対価の金額

契約一時金の他、承認取得時マイルストーン、売上高に応じたマイルストーンを受け取ります。

5 【研究開発活動】

〔医薬品事業〕

当社は、貼付剤の開発を中心に、医療現場のニーズに基づいた研究開発活動を行っています。

国内の医療用医薬品につきましては、経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤「ジクトル®テープ」（開発コード：HP-3150、一般名：ジクロフェナクナトリウム）は、2022年6月20日に腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群及び腱鞘炎への効能追加に関する承認事項一部変更承認を取得しました。原発性手掌多汗症治療剤「アポハイド®ローション20%」（開発コード：HP-5070、一般名：オキシブチニン塩酸塩）は、2022年4月21日に製造販売承認申請を行い、2023年3月27日に承認を取得しました。

米国の医療用医薬品につきましては、経皮鎮痛消炎剤HP-5000（一般名：ジクロフェナクナトリウム）は、米国第Ⅲ相臨床試験の結果が2022年10月に判明しましたが、有効性を検証するに至りませんでした。本試験から得られた成績の詳細な分析を行い、開発の継続可能性を検討しています。経皮吸収型注意欠如・多動症治療剤「XELSTRYM®」（開発コード：d-ATS、一般名：d-アンフェタミン）は、2022年3月22日に新規承認を取得しました。現在、発売に向け準備中です。

また、2021年12月20日にラクオリア創薬株式会社とライセンス契約を締結した新規ナトリウムチャンネル遮断薬については、本化合物を含有する新たな疼痛治療薬の前臨床試験を実施中です。

国内外の一般用医薬品につきましては、有効性・安全性・使用感の向上を目的に、新商品の開発および既存商品の改良等を行っています。また、サステナビリティ推進の一環として環境に配慮した商品改良にも取り組んでいます。

研究開発力の一層の強化を図るため、研究体制の再構築を進めています。2022年9月には、新研究所の建設及び研究拠点を再編することを決定しました。佐賀県鳥栖市と茨城県つくば市の2拠点にあった研究機能を鳥栖市に集約し、研究者間の連携と協調を更に強化することで、研究開発機能を最大限に発揮するとともに、研究開発スピードの向上を図ります。2023年3月には、湘南ヘルスイノベーションパークに新たな研究開発拠点を設置しました。入居者とネットワークを構築し、当社のコア技術であるTDDS（Transdermal Drug Delivery System 経皮薬物送達システム）技術を活かした協業機会を獲得して参ります。

〔その他〕

その他、一部研究開発活動を行っています。少額であり特に記載すべき事項はありません。

上記の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、9,785百万円になりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、7,875百万円です。

医薬品事業における主なものは、鳥栖工場、宇都宮工場、ノーベン ファーマシューティカルの建物及び製造設備、構築物及び工具、器具及び備品等です。

これらの設備投資額は4,117百万円です。

その他における主な設備投資は、配信先へのデジタル対応による広帯域化工事です。

これらの設備投資額は140百万円です。

なお、当連結会計年度における生産能力に影響を及ぼすような設備の売却撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	医薬品の製造	2,452	2,100	3,622 (78,891)	917	9,093	273 [124]
九州本社 (鳥栖市)	医薬品事業	総合統括業務	957	0	鳥栖工場 に含む	1,123	2,081	68 [9]
鳥栖研究所 (鳥栖市)	医薬品事業	研究業務	689	71	鳥栖工場 に含む	185	946	111 [—]
宇都宮工場 (宇都宮市)	医薬品事業	医薬品の製造	1,662	633	1,021 (33,000)	113	3,431	160 [22]
筑波研究所 (つくば市)	医薬品事業	研究業務	688	0	419 (16,856)	49	1,158	41 [14]
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総括及び販売 業務	55	0	—	189	245	293 [60]
東京支店 (東京都江東区他)	医薬品事業	販売業務	20	—	—	4	24	265 [23]
名古屋支店 (名古屋市千種区他)	医薬品事業	販売業務	42	—	317 (1,356)	1	361	84 [10]
大阪支店 (大阪市中央区他)	医薬品事業	販売業務	419	—	1,268 (1,117)	0	1,689	90 [12]
福岡支店 (福岡市博多区他)	医薬品事業	販売業務	39	—	256 (1,820)	1	297	75 [10]

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	事務所用建物等	501

4 支店には営業所等の設備及び従業員を含んでいます。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱CRCCメディア	本社 (久留米市)	その他	有線テレビ 放送設備	909	6	—	33	949	16 [5]
佐賀シティ ビジョン㈱	本社 (佐賀市)	その他	有線テレビ 放送設備	1,177	10	—	32	1,221	28 [2]
㈱タイヨー	本社 (鳥栖市)	その他	不動産賃貸 他	27	0	407 (3,341)	0	434	3 [4]
久光エージェン シー㈱	本社 (久留米市)	その他	広告代理業	572	0	44 (11,058)	1	618	4 [—]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノーベン ファー マシューティカ ルス	本社・工場 (米国・フロリ ダ州)	医薬品事業	医薬品の 製造	2,683	2,499	999 (41,600)	827	7,009	266 [24]
ヒサミツ ファル マセウティカ ド ブラジル リミターダ	本社・工場 (ブラジル・ マナウス)	医薬品事業	医薬品の 製造	155	121	64 (31,206)	14	354	176 [79]
ヒサミツ ベト ナム ファーマ シューティカル カンパニーリミ テッド	本社・工場 (ベトナム・ ビエンホア)	医薬品事業	医薬品の 製造	568	913	—	2	1,484	426 [197]
P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	本社・工場 (インドネシア ・スラバヤ)	医薬品事業	医薬品の 製造	762	1,107	0 (11,200)	63	1,933	237 [241]

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	鳥栖研究所 (鳥栖市)	医薬品事業	研究業務	12,427	1,403	自己資金	2022年7月	2024年6月
ノーベン ファーマ シューティカル ス	本社・工場 (米国・フロリ ダ州)	医薬品事業	製造設備	5,186	444	自己資金	2022年1月	2024年12月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,164,895	85,164,895	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	85,164,895	85,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、定時株主総会において決議しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

第1回新株予約権(2015年7月10日決議、2015年7月27日発行)

	事業年度末現在 (2023年2月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	146 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,600 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月28日 ～2065年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,796 資本組入額 1,898 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役 会の決議による承認を要す る。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 146個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)、承継者は新株予約権を行使することができる。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「株主総会」とする）の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記 4. に準じて決定する。

第 2 回新株予約権 (2016年 7 月 8 日決議、2016年 7 月 25 日発行)

	事業年度末現在 (2023年 2 月 28 日)	提出日の前月末現在 (2023年 4 月 30 日)
新株予約権の数(個)	47 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年 7 月 26 日 ～2066年 7 月 25 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,033 資本組入額 2,517 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 47個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第 1 回新株予約権の注記に同じです。

第3回新株予約権(2017年7月7日決議、2017年7月25日発行)

	事業年度末現在 (2023年2月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	61 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月26日 ～2067年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,464 資本組入額 2,232 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 61個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第4回新株予約権(2018年7月6日決議、2018年7月24日発行)

	事業年度末現在 (2023年2月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	39 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月25日 ～2068年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,329 資本組入額 3,665 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 39個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第5回新株予約権(2019年7月10日決議、2019年7月26日発行)

	事業年度末現在 (2023年2月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	117 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月27日 ～2069年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,524 資本組入額 1,762 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 117個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第6回新株予約権(2020年7月9日決議、2020年7月28日発行)

	事業年度末現在 (2023年2月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	61 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月29日 ～2070年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,997 資本組入額 1,999 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 8名 61個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第7回新株予約権(2021年7月8日決議、2021年7月26日発行)

	事業年度末現在 (2023年2月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	71 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月27日 ～2071年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,368 資本組入額 2,184 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 71個
 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。
 (注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

第8回新株予約権(2022年7月7日決議、2022年7月25日発行)

	事業年度末現在 (2023年2月28日)	提出日の前月末現在 (2023年4月30日)
新株予約権の数(個)	135 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,500 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2022年7月26日 ～2072年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,874 資本組入額 1,437 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役(社外取締役を除く) 6名 135個
 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。
 (注) 2. から(注) 5. については、第1回新株予約権の注記に同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月15日 (注)	△10,000,000	85,164,895	—	8,473	—	2,118

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	26	205	241	16	7,723	8,250	—
所有株式数 (単元)	—	396,878	14,801	175,952	92,511	32	171,058	851,232	41,695
所有株式数 の割合(%)	—	46.61	1.74	20.67	10.87	0.00	20.09	100.00	—

(注) 自己株式7,391,283株は「個人その他」の欄に73,912単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しています。なお、自己株式7,391,283株は株主名簿記載上の株式数です。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,633	11.10
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,689	6.03
(株)日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・(株)西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,370	5.62
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,227	5.44
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,910	5.03
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	3,371	4.34
久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	2,524	3.25
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	2,356	3.03
(株)SMB C信託銀行 (株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3-2	2,064	2.65
(株)ティ・ケー・ワイ	福岡県久留米市篠山町1丁目12番3	1,839	2.37
計	—	37,985	48.84

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

(株)日本カストディ銀行	9,059千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	8,633千株
野村信託銀行(株)	4,227千株
(株)SMB C信託銀行	2,064千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、7,391千株です。

3 2022年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2022年3月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,148	6.04
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,035	3.56
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	191	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	87	0.10
合計		8,462	9.94

- 4 2022年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、銀行等保有株式取得機構が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	3,456	4.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,391,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 73,500	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,658,500	776,585	同上
単元未満株式	普通株式 41,695	—	同上
発行済株式総数	85,164,895	—	—
総株主の議決権	—	776,585	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	7,391,200	—	7,391,200	8.68
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	50,500	73,500	0.09
計	—	7,414,200	50,500	7,464,700	8.76

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年10月12日)での決議状況 (取得期間2022年10月13日～2023年2月28日)	2,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	7,693,052,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,306,948,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	23.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	23.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	383	1,375,030
当期間における取得自己株式	90	330,330

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	7,500	27,074,019	—	—
保有自己株式数	7,391,283	—	7,391,373	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当継続を基本と考えています。さらに、業績等を勘案して特別配当又は記念配当を上乗せし、利益還元を図っていきます。

このほか、株主の皆様への有効な利益還元策として、自己株式取得などの財務諸施策を機動的に遂行します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度は、期末配当金42.25円とし、中間配当金42.25円とあわせて年間84.5円としています。

内部留保資金については、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図ります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当することができる」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月12日 取締役会決議	3,370	42.25
2023年5月25日 定時株主総会決議	3,285	42.25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題として位置付け、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付け、機構改革を実施しています。

こうした考えに基づき、これまで取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図ることを目的とした取締役員数の適正化を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実施してまいりました。

今後も、企業活動に際しては、透明性の向上及びコンプライアンスの遵守と企業倫理の高揚に努め、善き企業市民としてステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を取っており、取締役9名（うち、社外取締役3名）と監査役4名（うち、社外監査役2名）が、それぞれ取締役会と監査役会を構成しています。取締役会は、代表取締役社長 中富一榮を議長とし、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。経営における責任と権限の明確化を図り、より迅速な意思決定と業務執行を行うため、取締役員数の削減を行ってまいりましたが、組織拡大に伴う経営体制の一層の強化・充実を図るべく、2013年5月23日開催の定時株主総会において10名以内から12名以内に定款変更を行いました。さらに、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、2015年5月21日開催の定時株主総会において社外取締役を2名選任しています。また、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、2020年5月21日開催の定時株主総会において社外取締役を2名増員しています。

また、経営判断の迅速化、透明性、戦略性の向上を図ることを目的として2003年3月に執行役員制度を導入しました。さらに、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するために、2011年5月26日開催の定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更しています。また、取締役2名（中富一榮、杉山耕介）と社外取締役3名（安西祐一郎、松尾哲吾、渡邊珠子）で構成されており、代表取締役社長中富一榮を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名並びに報酬について審議しています。

経営における意思決定は、必要に応じ主要な取締役・執行役員等から構成される経営諮問会議での討議を踏まえて行われ、特に重要な事項は取締役会において審議、決定されています。

このように、経営の監督及び意思決定機能と業務執行機能の分離・分権化及びその双方の機能を強化することに努めてまいりました。

監査役制度については、2004年5月26日開催の定時株主総会において、4名の監査役のうち、半数の2名を社外監査役とする体制へと移行し、より公正な監査が実施できる体制にいたしました。監査役会は常勤監査役 中富舒行を議長とし、監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) 役員の状況 ①役員一覧」のとおりです。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会を開催し、適宜必要に応じて会計監査人より監査状況に関する報告を受けています。2名の社外監査役は、当社からの独立が確保されており、経営監視の面でのチェック体制が十分整っていると判断しています。

③当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

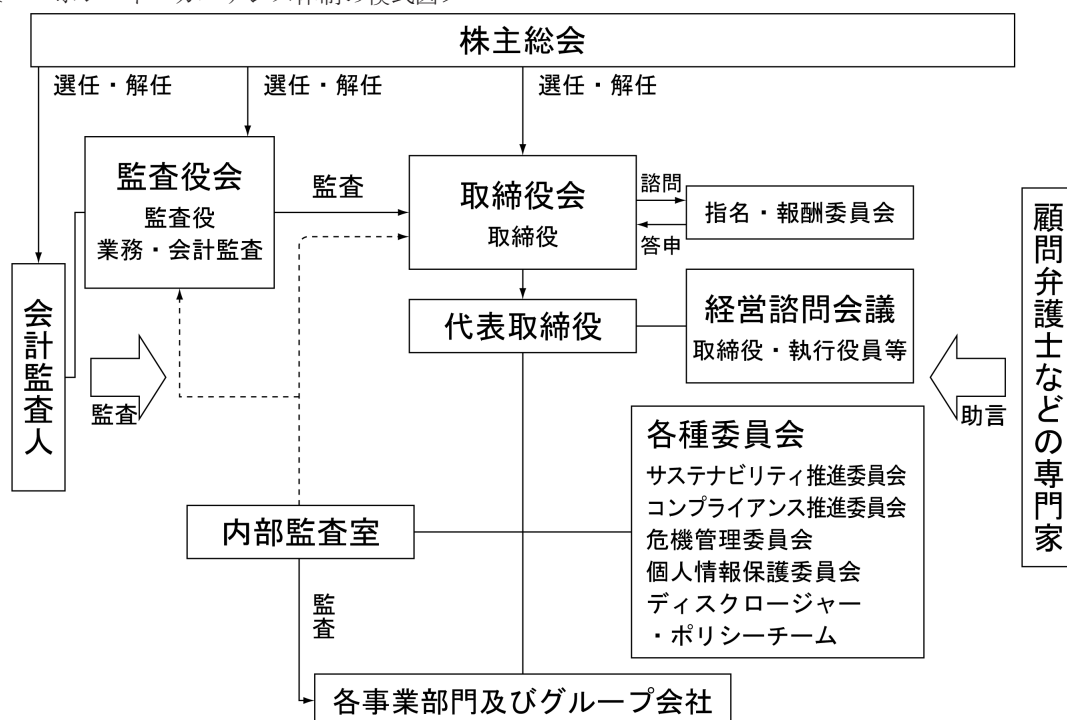
当社グループ会社に対して、「久光企業憲章」と同様のコンプライアンスに関する規定の作成・遵守を求め、当社グループの取締役・従業員が一体となった遵法意識の醸成に努めます。

「海外及び国内グループ法人運営マニュアル」の遵守、子会社社長会議での報告及び当社監査役による子会社監査等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社監査役間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努めます。

当社取締役、執行役員、部門長及び当社グループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しています。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門長及び担当又は管掌の取締役に報告し、内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行います。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



④リスク管理体制の整備の状況

経営上の様々なリスクに対応するために、各社内委員会を設置しリスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

- ・サステナビリティ推進委員会（委員長：担当役員）

2021年1月、CSR推進委員会を発展させ、新たにサステナビリティ推進委員会を設置しました。サステナビリティ推進担当役員を委員長として、社内各部署のサステナビリティ推進委員により組織され、企業を取り巻く社会課題や環境の問題、様々なステークホルダーからの要請を踏まえ、久光製薬グループのサステナビリティ活動を推進しています。

- ・コンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室（委員長・室長：担当役員）

コンプライアンスの徹底と倫理性を確保するため、2002年6月に「久光企業憲章」を制定し、その推進に当たり担当役員を推進委員長・推進室長とするコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室を設置し、その重要性の認識と意識継続のため役員・従業員にハンドブックとして配布するとともに高い倫理・道徳観に基づく行動の徹底に努めてまいりました。

今後も継続して当社及びグループ各社における企業倫理、環境、個人情報保護など社会的責任に係わるコンプライアンスのさらなる充実・維持強化を図っていきます。

- ・危機管理委員会（委員長：代表取締役社長）

リスクの未然防止及び危機発生時に備えるため危機対策本部を設け、平常時にも危機管理委員会として常設し、必要に応じて委員会メンバーのトレーニングを行っています。

- ・個人情報保護委員会（委員長：担当役員）

個人情報保護法の全面実施に対処すべく、2005年4月に設置しました。個人の権利・利益を保護することを目的とした組織体制の整備と安全な運用・管理を講じるため、必要に応じて個人情報管理責任者を集めて、委員会を開催しています。

- ・ディスクロージャー・ポリシーチーム（委員長：代表取締役社長）

適時適切な会社情報の開示を行うために2001年4月に設置しました。全役員・全社員はディスクロージャー・ポリシー規定に基づき適時開示に努めています。

当社は、経営の透明性を高めるため、積極的な情報開示に努めるとともに、活発なIR(株主・投資家への広報)活動を通じて、株主及び投資家の皆様との円滑なコミュニケーションを図っていきます。

⑤責任限定契約の内容の概要

・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意であり、重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担する事になる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補する事としております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由を設定し、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内、海外グループ会社の取締役・監査役及び執行役員、管理職従業員等です。保険料は当社が全額負担しております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

・取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

・取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中 富 一 榮	1972年6月30日生	1999年4月 2007年2月 2007年5月 2009年5月 2011年5月 2014年5月 2015年5月	当社入社 経営企画本部長 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員就任 取締役副社長執行役員就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	243
専務取締役 人事・研究開発・企業戦略 管掌	杉 山 耕 介	1952年4月28日生	1977年4月 1999年5月 2010年2月 2012年7月 2014年5月 2022年5月	当社入社 取締役就任 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員、人事・研究開 発・企業戦略管掌(現任)	(注) 1	13
常務取締役 グローバル事業統括長	齋 藤 久	1963年6月10日生	1987年4月 2009年4月 2013年5月 2023年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任、グローバ ル事業統括長兼ヒサミツアメリカイ ンコーポレイテッド取締役会長兼久 光製薬技術諮詢(北京)有限公司董事 長兼久光製薬(中国)有限公司董事 長兼ヒサミツユーエスイコーポレイ テッド取締役社長兼P. T. ヒサミツフ ァルマインドネシア取締役(現任)	(注) 1	6
取締役 法務部長 兼生産環境担当 兼信頼性保証担当 兼コンプライアンス担当	堤 信 夫	1964年3月11日生	1988年4月 2010年3月 2014年5月 2023年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、法務部長兼生産環 境担当兼信頼性保証担当兼コンプラ イアンス担当兼祐徳薬品工業(株)取締 役(非常勤)(現任)	(注) 1	4
取締役 内部統制担当 兼国内子会社担当	村 山 進 一	1967年10月16日生	1991年3月 2012年3月 2014年5月 2023年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、内部統制担当兼国 内子会社担当兼祐徳薬品工業(株)取締 役(非常勤)兼久光-サノフィ(株)社外 監査役(非常勤)(現任)	(注) 1	5
取締役 社長室長 兼DX担当 兼サステナビリティ推進 担当	瀧 山 浩 二	1971年10月31日生	1994年4月 2017年5月 2022年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任、社長室長兼DX 担当兼サステナビリティ推進担当 (現任)	(注) 1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安西 祐一郎	1946年8月29日生	1988年4月 慶應義塾大学工学部・同大学院理工学研究科教授 1993年10月 慶應義塾大学理工学部長・同大学院理工学研究科委員長 2001年5月 慶應義塾長(学校法人慶應義塾理事長兼大学長) 2009年5月 慶應義塾学事顧問(現任) 2010年4月 公益財団法人中富健康科学振興財団理事(現任) 2011年6月 公益社団法人全国大学体育連合会会長 2011年10月 独立行政法人日本学術振興会理事長 2012年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2018年2月 一般財団法人交詢社理事長(現任) 2018年4月 独立行政法人日本学術振興会顧問(現任) 2018年4月 独立行政法人日本学術振興会学術情報分析センター長 2020年5月 取締役就任(現任) 2020年7月 公益財団法人東京財団政策研究所常務理事 2020年12月 公益財団法人東京財団政策研究所常務理事兼研究所長(現任)	(注) 1	0
取締役	松尾 哲吾	1972年1月1日生	2001年4月 松尾建設㈱入社 2005年6月 松尾建設㈱常務取締役 2006年6月 松尾建設㈱代表取締役社長(現任) 2010年6月 ㈱サガテレビ社外取締役(現任) 2012年6月 ㈱エフエム佐賀社外取締役(現任) 2013年6月 佐賀字部コンクリート㈱社外取締役(現任) 2016年5月 一般財団法人佐賀県建設業協会会長(現任) 2019年6月 西日本建設業保証㈱社外取締役(現任) 2020年5月 取締役就任(現任)	(注) 1	1
取締役	渡邊 珠子	1982年1月26日生	2004年4月 あずさ監査法人入社 2006年5月 公認会計士登録 2008年4月 A S G税理士法人入社 2010年8月 税理士登録 2011年7月 おだき税理士法人入社 館山事務所長 2011年9月 社会保険労務士登録 2019年7月 いつき会計労務事務所設立 代表(現任) 2023年5月 取締役就任(現任)	(注) 1	—
監査役 常勤	中富 舒行	1940年9月7日生	1988年9月 ㈱ケーブルテレビジョンク留米入社 (㈱CRCCメディアの旧社名) 1990年4月 ㈱CRCCメディア代表取締役社長 1999年5月 取締役就任 2008年5月 監査役就任(現任)	(注) 2	273
監査役 常勤	平野 宗彦	1947年9月20日生	1974年4月 当社入社 1997年4月 研究開発本部製剤研究所所長 2005年2月 研究開発本部製剤技術専任部長 2006年5月 監査役就任(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小野 桂之介	1940年10月30日生	1984年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 1997年6月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 1997年10月 慶應義塾大学ビジネススクール校長 2001年5月 監査役就任(現任) 2005年3月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2005年4月 中部大学経営情報学部学部長 2007年4月 中部大学学監 2007年6月 YKK(株)社外取締役(現任) 2010年4月 中部大学副学長 2011年6月 学校法人中部大学理事 2014年4月 中部大学特任教授 2015年4月 中部大学名誉教授(現任)	(注) 2	2
監査役	渡邊 健太郎	1969年7月26日生	1993年4月 (株)日立製作所入社 2007年9月 司法試験合格 2008年12月 佐藤総合法律事務所入所 弁護士登録 2016年4月 北越紀州製紙(株)入社 法務・コンプライアンス室長等 2020年7月 渡邊健太郎法律事務所開設 代表 (現任) 2023年5月 監査役就任(現任)	(注) 3	—
計					554

- (注) 1 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 2 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 3 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4 取締役安西祐一郎、松尾哲吾及び渡邊珠子は、社外取締役です。
 5 監査役小野桂之介及び渡邊健太郎は、社外監査役です。

②社外役員の状況

社外役員の選任にあたって独立性に関する基準等は設けていませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にして、それぞれ社外役員を選任しています。

当社の社外取締役は、安西祐一郎、松尾哲吾、渡邊珠子の3名です。安西祐一郎は、大学の経営者などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。松尾哲吾は、建設会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。渡邊珠子は、公認会計士・税理士・社会保険労務士などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。

なお、安西祐一郎は、慶應義塾学事顧問及び慶應義塾大学名誉教授を務めており、当社は慶應義塾大学とビジネススクールへの派遣等の取引を行っていますが、これらの取引額は僅少です。また、安西祐一郎は、公益財団法人中富健康科学振興財団の理事、一般財団法人交詢社の理事長、独立行政法人日本学術振興会の顧問、公益財団法人東京財団政策研究所常務理事兼研究所長も務めておりますが、各法人と当社との間には特別な利害関係はありません。松尾哲吾は、松尾建設㈱の代表取締役社長を務めており、当社は松尾建設㈱と工事発注等の取引を行っていますが、これらの金額は僅少です。また、松尾哲吾は、㈱サガテレビの社外取締役、㈱エフエム佐賀の社外取締役、佐賀宇部コンクリート㈱の社外取締役、一般財団法人佐賀県建設業協会の会長、西日本建設業保証㈱の社外取締役も務めておりますが、各法人と当社との間には特別な利害関係はありません。渡邊珠子は、いつき会計労務事務所の代表を務めておりますが、同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、小野桂之介、渡邊健太郎の2名です。小野桂之介は、経営大学院教授などの経歴から来る経営管理に対する学識を有しています。渡邊健太郎は、弁護士や事業会社における法務・コンプライアンス部門の責任者などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に定期的に出席しており、経営における監査機能として十分に機能する体制が整えられていると考えています。

なお、小野桂之介は慶應義塾大学名誉教授を務めており、当社は慶應義塾大学とビジネススクールへの派遣等の取引を行っていますが、これらの取引額は僅少です。また、小野桂之介はYKK㈱の社外取締役、中部大学名誉教授も務めておりますが、同社及び同大学と当社との間には特別な利害関係はありません。渡邊健太郎は、渡邊健太郎法律事務所の代表を務めておりますが、同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制体制の整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、書類等の閲覧をした上で常勤監査役の監査情報を聴取することにより、広い経営的視野から状況の把握に努め、ガバナンスの監視を行っています。また、内部監査室並びに会計監査人等からの報告や意見交換等連携を通じて、監査の実効性を高めています。

社外取締役と社外監査役は、定期的に情報交換・共有を図り、ガバナンス強化に向けた取り組みを継続しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織体制・人員

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されており、あらかじめ定めた監査の方針及び監査計画に従い監査役監査を行うとともに、各業務担当取締役、執行役員、部門長及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を定期的に設けております。

b. 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席数／開催数（出席率）	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	中富 舒行	7回/7回（100%）	7回/7回（100%）
常勤監査役	平野 宗彦	7回/7回（100%）	7回/7回（100%）
社外監査役	小野 桂之介	7回/7回（100%）	7回/7回（100%）
社外監査役	徳永 哲男	7回/7回（100%）	7回/7回（100%）

c. 監査役会の主な検討事項

監査計画、職務分担について
監査役会監査報告について
監査報告書の作成、KAM記載事項について
株主総会付議議案について
取締役会議事内容について
取締役の業務執行確認について
四半期報告書及び監査報告書に係る監査調書について
会計監査人による監査及び四半期決算レビュー報告について
会計監査人の選解任・再任、報酬について

d. 常勤監査役の活動状況

取締役会等法定会議への出席、検証と必要に応じた意見陳述
重要な会議への出席
業務報告の聴取（取締役及び執行役員、管理職社員等）
重要な会議議事録、決裁書類等の査閲
本社及び主要な事業所の往査・実査
主要な子会社、関連会社の調査
帳票及び計算書類等の検討及び期末計算書類監査
会計監査人との連携/7回の定期協議
内部監査室との連携/12回の定期協議
グループ内部統制に係る取締役会決議の遂行状況の監視
代表取締役、全取締役、執行役員へのインタビュー・ヒアリング
監査役会の運営
監査報告書の監査役会への提出

②内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（担当者4名）を設置しています。内部監査室は業務活動の有効性・適正性及び法令・定款に関するコンプライアンス等の適合性確保の観点から当社及びグループ各社の業務執行状況の監査を実施し、取締役会・監査役会への報告を行い、相互連携を図るとともに、担当部門長及び担当取締役へ報告し、必要に応じて内部統制の改善指導及び実施の支援・助言を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人福岡センター会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

西田 俊之

徳永 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当期において、監査役会は、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに、説明を求め、「会計監査人评价基準」に基づき適切なプロセスを経て、厳正に評価を実施し協議いたしました。その結果、再任を相当とする監査役会の決議に至りました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施することを監視及び検証し、監査の方法及び結果が相当であることを評価基準等に基づき確認しています。

なお、監査役会による会計監査人の評価基準に関する主な内容は、監査計画、期中監査対応、期末監査対応、監査体制、専門性、独立性、効率性などとなっています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	27	53	10
連結子会社	4	—	5	—
計	54	27	58	10

- ・ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
当連結会計年度及び前連結会計年度の非監査業務の内容はデューデリジェンス支援業務等を委託しています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4	9	8	16
連結子会社	14	35	17	37
計	19	44	25	54

- ・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する非監査業務の内容
当連結会計年度及び前連結会計年度の非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務等を委託しています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果であります。監査役会は、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および従業員規模、関連する業種に属する企業等を参考とした報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝50％：30％：20％（業績指標を100％達成の場合）としております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年5月25日であり、取締役の報酬等の額を年額500百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の取締役の員数は8名。）また、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年5月21日であり、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の付与対象となる取締役の員数は社外取締役を除く10名。）

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年5月25日であり、年額100百万円以内とすることについて承認をいただいています。（当該決議当時の監査役の員数は4名。）

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長の中富一榮がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当分野の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営内容等を最も熟知しており、個々の取締役の担当業務の評価を総合的に行うのに代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしておりますので、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	93	50	38	7
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	—	—	2
社外役員	42	42	—	—	6

(注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役4名であります。

2. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標を反映した現金報酬とし、事業年度毎の業績目標達成度等に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

3. 非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとしております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に寄与すると政策的に判断した株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

医薬品製造は研究開発から販売までの期間が長く、また当社の経営資源を活かし、医薬品の枠を超えてお客様のニーズに応えるためにも、当社事業に理解のある長期的なパートナーの存在は不可欠と考えています。

政策保有にあたっては、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としており、毎年5月の取締役会において、銘柄ごと取引の状況等による定性的検証及び取引に伴う便益や配当等による経済合理性等による定量的検証結果を総合的に勘案したうえで、保有の合理性を検証しています。この検証結果に基づき、保有の合理性がないと判断した銘柄については、投資先企業との対話を行い、縮減を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	6,463
非上場株式以外の株式	73	46,914

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るための取得。
非上場株式以外の株式	4	14	取引先持株会を通じた取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	1	121

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	1,583,500	1,583,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	4,402	4,475		
(株)ヤクルト本社	451,100	451,100	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	4,190	2,810		
住友不動産(株)	1,151,000	1,151,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	3,700	3,897		
(株)シマノ	154,400	154,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	3,275	4,103		
凸版印刷(株)	1,204,498	1,200,115	取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	2,966	2,708		
日清食品ホールディングス(株)	238,900	238,900	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	2,709	2,190		
セーレン(株)	1,090,000	1,090,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	2,608	2,509		
三浦工業(株)	721,500	721,500	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	2,370	2,261		
エーザイ(株)	251,700	251,700	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,850	1,439		
(株)クラレ	1,067,000	1,067,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,302	1,150		
大成建設(株)	276,200	276,200	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,226	1,053		
(株)大阪ソーダ	261,000	261,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,123	819		
日本ゼオン(株)	792,800	792,800	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,021	1,066		
日本新薬(株)	165,000	165,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	1,006	1,229		
レンゴー(株)	1,122,000	1,122,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	991	964		
(株)オカムラ	713,000	713,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	978	844		
大正製薬ホールディングス(株)	161,300	161,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	866	921		
江崎グリコ(株)	208,000	208,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	711	817		
アルフレッサホールディングス(株)	396,284	396,284	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	652	699		
ダイダン(株)	267,000	267,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	635	621		
コクヨ(株)	290,000	290,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	543	466		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	474,800	474,800	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	458	338		
西部ガスホールディングス(株)	244,500	244,500	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	447	562		
王子ホールディングス(株)	788,000	788,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	435	462		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	142,269	142,269	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	432	324		
倉敷紡績㈱	158,300	158,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	412	302		
新日本空調㈱	206,100	206,100	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	406	422		
西日本鉄道㈱	163,400	163,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	387	425		
大木ヘルスケアホールディングス㈱	460,081	455,942	取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	367	313		
㈱メディパルホールディングス	176,458	176,458	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	314	370		
㈱テレビ東京ホールディングス	137,300	137,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	311	290		
朝日印刷㈱	333,148	331,258	取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会を通じた取得による増加。	有
	290	275		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	243,900	243,900	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	283	201		
㈱リコー	265,000	265,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	280	259		
ホクト㈱	146,400	146,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	275	288		
養命酒製造㈱	139,500	139,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	260	247		
稲畑産業㈱	92,300	92,300	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	247	214		
㈱山口フィナンシャルグループ	263,000	263,000	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	241	187		
NOK㈱	157,400	157,400	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	210	188		
㈱筑邦銀行	140,800	140,800	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	196	229		
東邦ホールディングス㈱	82,962	82,962	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	182	156		
㈱佐賀銀行	96,700	96,700	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	179	148		
㈱ワコールホールディングス	70,500	70,500	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	172	139		
㈱スズケン	40,462	40,462	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	139	150		
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	172,500	172,500	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	110	113		
㈱バローホールディングス	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を図るため。	無
	98	111		
㈱日本触媒	16,600	16,600	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	93	92		
荒川化学工業㈱	91,000	91,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	91	103		
NISSHA㈱	35,900	35,900	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	65	47		
㈱マツキヨココカラ&カンパニー	8,500	8,500	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	53	37		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	6,700	6,700	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	40	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	8,277	8,277	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	35	23		
高砂香料工業(株)	13,200	13,200	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	33	36		
参天製薬(株)	31,525	31,525	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	32	41		
有機合成薬品工業(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化を図るため。	有
	29	26		
(株)りそなホールディングス	38,600	38,600	取引銀行として関係の強化を図るため。	有
	28	19		
ソニーグループ(株)	2,200	2,200	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	25	25		
塩野義製薬(株)	3,000	3,000	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	18	22		
アルテック(株)	50,000	*	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	15	*		
中外製薬(株)	3,900	3,900	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	無
	13	14		
フォスター電機(株)	—	128,300	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため。	有
	—	101		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難ですが、当社保有の政策保有株式について、取引に伴う便益や配当等による経済合理性等による定量的検証結果取引の状況等及び配当等による経済合理性等を総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しています。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,290	122,154
受取手形及び売掛金	38,505	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 40,014
有価証券	13,141	14,714
商品及び製品	8,919	10,330
仕掛品	438	562
原材料及び貯蔵品	7,055	8,030
その他	3,219	3,629
貸倒引当金	△393	△261
流動資産合計	200,176	199,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※4 47,182	※3, ※4 48,508
減価償却累計額	△33,276	△34,528
建物及び構築物（純額）	13,905	13,980
機械装置及び運搬具	※3, ※4 43,177	※3, ※4 45,778
減価償却累計額	△36,905	△38,312
機械装置及び運搬具（純額）	6,272	7,466
工具、器具及び備品	※3, ※4 11,822	※3, ※4 12,901
減価償却累計額	△9,681	△10,014
工具、器具及び備品（純額）	2,140	2,886
土地	※3, ※5 11,956	※3, ※5 11,587
リース資産	1,645	1,677
減価償却累計額	△497	△605
リース資産（純額）	1,147	1,071
建設仮勘定	3,646	6,217
有形固定資産合計	39,069	43,209
無形固定資産		
販売権	442	394
ソフトウェア	156	75
その他	726	476
無形固定資産合計	1,326	946
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 52,519	※2 60,845
退職給付に係る資産	5,112	5,060
繰延税金資産	1,153	1,342
その他	3,714	3,546
貸倒引当金	△214	△207
投資その他の資産合計	62,286	70,586
固定資産合計	102,681	114,742
資産合計	302,858	313,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,533	8,351
電子記録債務	5,692	6,567
短期借入金	※3 1,071	※3 1,071
リース債務	301	327
未払金	6,685	6,249
未払法人税等	2,938	2,338
返品調整引当金	135	—
賞与引当金	1,363	1,340
契約負債	—	5,920
その他	6,437	10,411
流動負債合計	32,160	42,578
固定負債		
長期借入金	※3 219	※3 147
リース債務	869	750
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,801	※5 1,697
繰延税金負債	2,369	116
退職給付に係る負債	8,216	8,408
その他	2,335	1,811
固定負債合計	15,812	12,931
負債合計	47,972	55,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	2,356	2,361
利益剰余金	236,192	235,569
自己株式	△19,527	△27,196
株主資本合計	227,495	219,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,070	17,042
土地再評価差額金	※5 3,641	※5 3,403
為替換算調整勘定	5,633	15,819
退職給付に係る調整累計額	1,073	631
その他の包括利益累計額合計	25,419	36,896
新株予約権	254	260
非支配株主持分	1,717	2,042
純資産合計	254,885	258,408
負債純資産合計	302,858	313,917

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	120,193	※1 128,330
売上原価	※3, ※4 50,126	※3, ※4 55,630
売上総利益	70,067	72,699
販売費及び一般管理費	※2, ※3 60,730	※2, ※3 61,099
営業利益	9,337	11,599
営業外収益		
受取利息	153	894
受取配当金	905	978
為替差益	1,276	1,973
持分法による投資利益	569	424
その他	548	520
営業外収益合計	3,453	4,791
営業外費用		
支払利息	20	15
操業休止関連費用	77	248
その他	54	75
営業外費用合計	152	340
経常利益	12,638	16,051
特別利益		
固定資産処分益	※5 7	※5 453
投資有価証券売却益	653	—
特別利益合計	660	453
特別損失		
固定資産処分損	※6 62	※6 133
投資有価証券売却損	—	47
投資有価証券評価損	—	210
販売中止に伴う損失	279	—
特別損失合計	342	391
税金等調整前当期純利益	12,956	16,113
法人税、住民税及び事業税	3,727	4,419
法人税等調整額	△633	△432
法人税等合計	3,093	3,987
当期純利益	9,862	12,126
非支配株主に帰属する当期純利益	204	383
親会社株主に帰属する当期純利益	9,658	11,742

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	9,862	12,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,065	1,991
土地再評価差額金	△143	—
為替換算調整勘定	6,761	10,188
退職給付に係る調整額	475	△456
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	△5
その他の包括利益合計	※1 6,020	※1 11,718
包括利益	15,883	23,844
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,724	23,458
非支配株主に係る包括利益	158	386

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	2,352	233,376	△11,495	232,707
当期変動額					
剰余金の配当			△6,847		△6,847
親会社株主に帰属する当期純利益			9,658		9,658
土地再評価差額金の取崩			6		6
自己株式の取得				△8,044	△8,044
自己株式の処分		3		13	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	3	2,816	△8,031	△5,212
当期末残高	8,473	2,356	236,192	△19,527	227,495

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,165	3,790	△1,173	575	19,359	232	1,510	253,809
当期変動額								
剰余金の配当								△6,847
親会社株主に帰属する当期純利益								9,658
土地再評価差額金の取崩								6
自己株式の取得								△8,044
自己株式の処分								16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,095	△149	6,807	498	6,060	21	206	6,288
当期変動額合計	△1,095	△149	6,807	498	6,060	21	206	1,076
当期末残高	15,070	3,641	5,633	1,073	25,419	254	1,717	254,885

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	2,356	236,192	△19,527	227,495
会計方針の変更による累積的影響額			△5,883		△5,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	2,356	230,309	△19,527	221,612
当期変動額					
剰余金の配当			△6,720		△6,720
親会社株主に帰属する当期純利益			11,742		11,742
土地再評価差額金の取崩			237		237
自己株式の取得				△7,695	△7,695
自己株式の処分		5		27	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	5	5,259	△7,668	△2,403
当期末残高	8,473	2,361	235,569	△27,196	219,208

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,070	3,641	5,633	1,073	25,419	254	1,717	254,885
会計方針の変更による累積的影響額								△5,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,070	3,641	5,633	1,073	25,419	254	1,717	249,002
当期変動額								
剰余金の配当								△6,720
親会社株主に帰属する当期純利益								11,742
土地再評価差額金の取崩								237
自己株式の取得								△7,695
自己株式の処分								32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,971	△237	10,185	△442	11,477	6	325	11,809
当期変動額合計	1,971	△237	10,185	△442	11,477	6	325	9,405
当期末残高	17,042	3,403	15,819	631	36,896	260	2,042	258,408

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,956	16,113
減価償却費	4,321	4,952
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	231	206
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22	△71
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	△169
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	32	—
受取利息及び受取配当金	△1,058	△1,873
支払利息	20	15
為替差損益 (△は益)	△932	△1,219
持分法による投資損益 (△は益)	△569	△424
投資有価証券売却損益 (△は益)	△653	47
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	210
固定資産処分損益 (△は益)	55	△319
販売中止に伴う損失	279	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,191	780
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,073	△1,581
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	295	△65
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,196	653
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△1,030
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	653	1,015
その他	△430	△1,060
小計	18,282	16,179
利息及び配当金の受取額	1,446	1,897
利息の支払額	△20	△15
法人税等の支払額	△505	△5,333
役員退職慰労金の支払額	△3	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,199	12,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△11,007	△13,068
有形固定資産の取得による支出	△3,610	△7,859
有形固定資産の売却による収入	37	1,004
無形固定資産の取得による支出	△583	△49
有価証券の増減額 (△は増加)	1,498	1,848
投資有価証券の取得による支出	△340	△5,897
投資有価証券の売却及び償還による収入	931	151
貸付金の回収による収入	2	2
保険積立金の解約による収入	11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,060	△23,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△40	—
長期借入金の返済による支出	△77	△71
非支配株主への配当金の支払額	△44	△61
自己株式の取得による支出	△8,043	△7,694
配当金の支払額	△6,839	△6,719
その他	△144	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,189	△14,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,944	5,005
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,106	△20,822
現金及び現金同等物の期首残高	91,354	86,247
現金及び現金同等物の期末残高	※1 86,247	※1 65,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

株式会社CRCCメディア

佐賀シティビジョン株式会社

株式会社タイヨー

SAGA 久光スプリングス株式会社

久光エージェンシー株式会社

ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド

ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド

ノーベン ファーマシューティカルス

ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ

ヒサミツ ユーケー リミテッド

ヒサミツ イタリア S.r.l.

ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド

久光製薬技術諮詢(北京)有限公司

久光製薬(中国)有限公司

久光製薬(香港)有限公司

ヒサミツ ファーマシューティカル マレーシア Sdn. Bhd.

P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア

他1社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

久光-サノフィ株式会社

祐徳薬品工業株式会社

丸東産業株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社13社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっています。

ロ その他有価証券

a) 市場価格のない株式以外のものは、連結期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

b) 市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっています。

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 当社及び国内連結子会社

主として定率法によっています。

ロ 在外連結子会社

主として定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっています。

また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

イ 一般債権

貸倒実績率によっています。

ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっています。

② 賞与引当金

当社及び一部の子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、顧客との契約に重大な金融要素は含まれません。

① 商品及び製品の販売

当社グループは、医療用医薬品及び一般用医薬品等の商品及び製品の販売を行っています。商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。なお、当社グループにおける商品及び製品の国内での販売においては、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した、収益に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しています。

② ライセンス収入

当社グループは医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等によって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ等を収益として認識しています。

ライセンス契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しています。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等に基づく収入(契約一時金、マイルストーンに係る収入)について、受領した対価を契約負債として計上した上で、関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しています。また、顧客に支払われる販売奨励金等の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。さらに、返品が見込まれる販売につきましては、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、当連結会計年度の売上高は3,261百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,978百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ716百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は5,883百万円減少しています。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は71円93銭減少、1株当たり当期純利益は3円67銭増加、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は3円66銭増加しています。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に計上していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度の期首より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、流動負債に計上していた「返品調整引当金」は、返金負債として流動負債の「その他」に含めて計上しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は以下の通りです。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	894百万円
売掛金	38,554百万円
契約資産	565百万円

※2 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	6,912百万円	7,065百万円

※3 担保提供資産の状況は以下のとおりです。

(提供資産)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	497百万円(帳簿価額)	442百万円(帳簿価額)
機械装置及び運搬具	0百万円(")	0百万円(")
工具、器具及び備品	0百万円(")	0百万円(")
土地	59百万円(")	59百万円(")
計	556百万円(")	501百万円(")
上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		
建物及び構築物	478百万円(")	425百万円(")
機械装置及び運搬具	0百万円(")	0百万円(")
工具、器具及び備品	0百万円(")	0百万円(")
計	478百万円(")	425百万円(")

(上記資産に対する債務)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
短期借入金	49百万円	49百万円
長期借入金	152百万円	102百万円
計	201百万円	152百万円
上記資産のうち工場財団抵当に供している資産		
短期借入金	44百万円	44百万円
長期借入金	137百万円	92百万円
計	181百万円	137百万円

※4 (前連結会計年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、5,850百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(当連結会計年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、5,850百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

※5 土地の再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 2001年2月28日

(前連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は2,417百万円です。

(当連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は2,367百万円です。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	11,481百万円	12,209百万円
販売促進費	13,925百万円	11,340百万円
運賃及び荷造費	4,129百万円	4,547百万円
貸倒引当金繰入額	△8百万円	32百万円
給料及び手当	7,756百万円	8,125百万円
賞与引当金繰入額	693百万円	680百万円
退職給付費用	212百万円	118百万円
業務委託費	1,649百万円	2,021百万円
研究開発費	10,613百万円	9,785百万円
うち賞与引当金繰入額	269百万円	270百万円
退職給付費用	54百万円	38百万円

※3 (前連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は10,613百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(当連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は9,785百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 (前連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は388百万円及び退職給付費用は114百万円です。

(当連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は447百万円及び退職給付費用は85百万円です。

※5 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	一百万円	452百万円
計	7百万円	453百万円

※6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	23百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	11百万円
工具、器具及び備品	2百万円	6百万円
土地	26百万円	26百万円
計	62百万円	133百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,082百万円	2,765百万円
組替調整額	△652百万円	47百万円
税効果調整前	△1,735百万円	2,812百万円
税効果額	670百万円	△821百万円
その他有価証券評価差額金	△1,065百万円	1,991百万円
土地再評価差額金		
税効果額	△143百万円	一百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,761百万円	10,188百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,055百万円	△195百万円
組替調整額	△371百万円	△460百万円
税効果調整前	683百万円	△656百万円
税効果額	△208百万円	199百万円
退職給付に係る調整額	475百万円	△456百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△15百万円	△2百万円
組替調整額	8百万円	△2百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△7百万円	△5百万円
その他の包括利益合計	6,020百万円	11,718百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,164,895	—	—	85,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,430,483	2,000,701	3,900	5,427,284

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	403株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,000,000株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	298株
新株予約権の行使による減少	3,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			254

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,413	41.75	2021年2月28日	2021年5月28日
2021年10月14日 取締役会	普通株式	3,434	42.00	2021年8月31日	2021年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,350	42.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,164,895	—	—	85,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,427,284	2,000,776	7,500	7,420,560

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	383株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,000,000株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	393株
新株予約権の行使による減少	7,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			260

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,350	42.00	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月12日 取締役会	普通株式	3,370	42.25	2022年8月31日	2022年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,285	42.25	2023年2月28日	2023年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	129,290百万円	122,154百万円
有価証券に含まれる現金同等物	11,384百万円	14,546百万円
計	140,674百万円	136,701百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△54,427百万円	△71,276百万円
現金及び現金同等物	86,247百万円	65,424百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行等により調達します。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブ取引については、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては顧客の経営状況及び与信状況を定期的に確認することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクについては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、取引先企業との関係を勘案のうえ保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金は、主に企業買収や設備投資に要した資金の調達を目的としたものです。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成する等して管理しています。

デリバティブ取引については、取引の重要度に応じて取締役会決議又は財務部長決裁を経て財務部で契約し、その内容は適宜取締役会に報告することになっています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(※2)			
①満期保有目的の債券	957	956	△0
②その他有価証券	44,465	44,465	—
③関係会社株式	2,981	1,250	△1,730
資産計	48,404	46,672	△1,731
(1)長期借入金(※3)	290	290	—
負債計	290	290	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(※2)			
①満期保有目的の債券	550	550	0
②その他有価証券	46,914	46,914	—
③関係会社株式	3,089	1,185	△1,904
資産計	50,553	48,649	△1,904
(1)長期借入金(※3)	219	219	—
負債計	219	219	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1)現金は注記を省略しており、短期間で決済される金融商品は時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式	4,943	10,458

(※3)1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	129,290	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,505	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,825	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	5,000	—	—	—
合計	177,621	—	—	—

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	122,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,449	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,938	382	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	5,000	—	—	—
合計	172,542	382	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	71	219	—	—
合計	71	219	—	—

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	71	147	—	—
合計	71	147	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	46,914	—	—	46,914
合計	46,914	—	—	46,914

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	—	550	—	550
関係会社株式	1,185	—	—	1,185
長期借入金	—	219	—	219
合計	1,185	769	—	1,954

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び満期保有目的の債券の時価は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で満期保有目的の債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額と近似することから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	230	230	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,595	4,594	△0
合計	4,825	4,824	△0

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	382	383	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	5,938	5,938	△0
合計	6,321	6,321	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	40,223	18,465	21,758
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	40,223	18,465	21,758
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	4,241	5,133	△892
② 債券	—	—	—
③ その他	8,445	8,445	—
小計	12,687	13,579	△892
合計	52,910	32,044	20,865

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	43,262	19,026	24,236
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	43,262	19,026	24,236
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	3,651	4,209	△557
② 債券	—	—	—
③ その他	8,775	8,775	—
小計	12,427	12,984	△557
合計	55,689	32,010	23,678

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	929	653	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	929	653	—

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	151	—	47
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	151	—	47

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について210百万円（その他有価証券の株式210百万円）減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

企業年金基金：当社は、1995年7月1日から従来の退職金制度の一部について久光製薬厚生年金基金制度を採用していましたが、2005年7月1日から久光製薬企業年金基金制度へ移行しています。

なお、1966年3月1日から退職金制度に上積みして適格退職年金制度を採用していましたが、2007年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度に一本化しています。

退職一時金：当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	18,246	17,644
勤務費用	909	871
利息費用	71	69
数理計算上の差異の発生額	△1,016	△184
退職給付の支払額	△562	△590
その他	△5	△25
退職給付債務の期末残高	17,644	17,783

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	14,213	14,540
期待運用収益	241	247
数理計算上の差異の発生額	39	△380
事業主からの拠出額	369	340
退職給付の支払額	△322	△312
年金資産の期末残高	14,540	14,435

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	9,427	9,375
年金資産	△14,540	△14,435
	△5,112	△5,060
非積立型制度の退職給付債務	8,216	8,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,103	3,348
退職給付に係る負債	8,216	8,408
退職給付に係る資産	△5,112	△5,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,103	3,348

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	909	871
利息費用	71	69
期待運用収益	△241	△247
数理計算上の差異の費用処理額	△371	△460
確定給付制度に係る退職給付費用	368	232

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	683	△656

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△1,526	△870

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	53%	50%
株式	25%	27%
一般勘定	9%	9%
その他	13%	14%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	38百万円	38百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,800株	普通株式 17,900株	普通株式 21,900株
付与日	2015年7月27日	2016年7月25日	2017年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いません。	権利確定条件は付されて いません。	権利確定条件は付されて いません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2015年7月28日～ 2065年7月27日	2016年7月26日～ 2066年7月25日	2017年7月26日～ 2067年7月25日

	久光製薬株式会社 第4回新株予約権	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権
決議年月日	2018年7月6日	2019年7月10日	2020年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名	当社取締役8名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株	普通株式 28,900株	普通株式 20,900株
付与日	2018年7月24日	2019年7月26日	2020年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いません。	権利確定条件は付されて いません。	権利確定条件は付されて いません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2018年7月25日～ 2068年7月24日	2019年7月27日～ 2069年7月26日	2020年7月29日～ 2070年7月28日

	久光製薬株式会社 第7回新株予約権	久光製薬株式会社 第8回新株予約権
決議年月日	2021年7月8日	2022年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株	普通株式 13,500株
付与日	2021年7月26日	2022年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されて いません。	権利確定条件は付されて いません。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2021年7月27日～ 2071年7月26日	2022年7月26日～ 2072年7月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権	久光製薬株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日	2018年7月6日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	15,200	5,200	7,100	4,200
権利確定	—	—	—	—
権利行使	600	500	1,000	300
失効	—	—	—	—
未行使残	14,600	4,700	6,100	3,900

	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権	久光製薬株式会社 第7回新株予約権	久光製薬株式会社 第8回新株予約権
決議年月日	2019年7月10日	2020年7月9日	2021年7月8日	2022年7月7日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	13,500
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	13,500
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	12,400	8,800	8,800	—
権利確定	—	—	—	13,500
権利行使	700	2,700	1,700	—
失効	—	—	—	—
未行使残	11,700	6,100	7,100	13,500

② 単価情報

会社名	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権	久光製薬株式会社 第3回新株予約権	久光製薬株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2015年7月10日	2016年7月8日	2017年7月7日	2018年7月6日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,740	4,737	4,707	4,734
付与日における公正な 評価単価(円)	3,795	5,032	4,463	7,328

会社名	久光製薬株式会社 第5回新株予約権	久光製薬株式会社 第6回新株予約権	久光製薬株式会社 第7回新株予約権	久光製薬株式会社 第8回新株予約権
決議年月日	2019年7月10日	2020年7月9日	2021年7月8日	2022年7月7日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,768	4,158	3,460	—
付与日における公正な 評価単価(円)	3,523	3,996	4,367	2,873

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	30.111%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	84円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.200%

- (注) 1. 10年間（2012年7月から2022年7月まで）の株価実績に基づき算定しました。
2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いています。
3. 2022年2月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,479百万円	2,552百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	64百万円	71百万円
未払事業税	97百万円	64百万円
契約負債	—	1,799百万円
貸倒引当金	145百万円	125百万円
棚卸資産	84百万円	120百万円
減価償却限度超過額	848百万円	927百万円
会員権評価損	117百万円	115百万円
投資有価証券評価損	515百万円	579百万円
賞与引当金	378百万円	369百万円
委託研究費	953百万円	1,068百万円
その他	4,615百万円	6,134百万円
繰延税金資産小計	10,300百万円	13,930百万円
評価性引当額	△3,370百万円	△3,428百万円
繰延税金資産合計	6,930百万円	10,502百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,079百万円	△1,274百万円
その他有価証券評価差額金	△6,060百万円	△6,881百万円
その他	△1,006百万円	△1,120百万円
繰延税金負債合計	△8,146百万円	△9,276百万円
繰延税金負債の純額	△1,215百万円	1,226百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
試験研究費特別税額控除	△3.0%	△2.8%
親会社と連結子会社との実効税率差異による影響	△2.6%	△2.2%
持分法による投資損益	△1.3%	0.8%
その他	0.0%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	24.7%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	医療用医薬品	一般用医薬品 ・その他	その他事業 (注)	合計
地域別				
日本	53,135	18,373	3,127	74,637
米国	11,567	16,727	—	28,295
その他地域	5,105	20,292	—	25,397
合計	69,808	55,394	3,127	128,330
財又はサービスの移転時期				
一時点	68,826	55,394	3,127	127,348
一定の期間	982	—	—	982
合計	69,808	55,394	3,127	128,330

(注) 「その他事業」には有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	38,505
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	39,449
契約資産(期首残高)	508
契約資産(期末残高)	565
契約負債(期首残高)	6,950
契約負債(期末残高)	5,920

契約資産は、主に、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約において生じたものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約に基づき過年度に受領した対価を計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、1,030百万円です。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,393
1年超2年以内	1,662
2年超3年以内	1,662
3年超	1,202
合計	5,920

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしています。

「医薬品事業」は、医療用医薬品及び一般用医薬品等に関する事業を国内及び海外で行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
78,729	22,105	19,358	120,193

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
27,866	7,256	3,945	39,069

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱メディパルホールディングス	15,331	医薬品事業
アルフレッサホールディングス㈱	13,823	医薬品事業

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
74,637	28,295	25,397	128,330

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
30,235	9,094	3,879	43,209

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱メディパルホールディングス	13,803	医薬品事業
アルフレッサホールディングス㈱	13,587	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	3,171.83円	3,294.20円
1株当たり当期純利益金額	118.92円	148.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	118.84円	147.88円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,658	11,742
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,658	11,742
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,213	79,340
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	57	66
(うち新株予約権(千株))	(57)	(66)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	254,885	258,408
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,971	2,302
(うち新株予約権(百万円))	(254)	(260)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,717)	(2,042)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	252,914	256,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	79,737	77,744

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71	71	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	301	327	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	219	147	0.64	2024年3月 から 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	869	750	—	2024年3月 から 2027年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,461	2,296	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	71	65	10	—
リース債務	272	189	114	70

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,393	59,619	91,881	128,330
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,398	8,935	13,029	16,113
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,631	6,504	9,522	11,742
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.46	81.58	119.46	148.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	20.46	61.11	37.88	28.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,951	68,553
受取手形	※1 952	※1 894
売掛金	※1 31,389	※1 31,592
有価証券	5,019	5,021
商品及び製品	5,928	5,352
仕掛品	130	128
原材料及び貯蔵品	5,042	5,078
前払費用	554	459
関係会社短期貸付金	254	329
その他	※1 422	※1 1,323
貸倒引当金	△340	△422
流動資産合計	129,305	118,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 7,013	※2 6,783
構築物	420	339
機械及び装置	3,298	2,798
車両運搬具	3	8
工具、器具及び備品	1,870	2,588
土地	10,584	10,071
リース資産	56	86
建設仮勘定	1,277	4,332
有形固定資産合計	24,525	27,009
無形固定資産		
販売権	442	394
その他	9	9
無形固定資産合計	452	404
投資その他の資産		
投資有価証券	45,458	53,377
関係会社株式	45,203	45,203
出資金	0	0
関係会社出資金	2,268	2,268
従業員に対する長期貸付金	16	13
関係会社長期貸付金	2,070	1,741
長期前払費用	56	85
前払年金費用	3,545	4,183
その他	※1 2,112	※1 1,996
貸倒引当金	△685	△551
投資その他の資産合計	100,047	108,318
固定資産合計	125,024	135,731
資産合計	254,330	254,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 5,662	※1 6,556
買掛金	※1 3,328	※1 3,960
未払金	※1 6,369	※1 5,852
未払費用	211	448
リース債務	26	39
未払法人税等	2,557	1,775
返品調整引当金	135	—
賞与引当金	1,022	1,010
契約負債	—	5,920
その他	734	3,319
流動負債合計	20,050	28,882
固定負債		
リース債務	32	41
再評価に係る繰延税金負債	1,801	1,697
退職給付引当金	7,825	8,090
繰延税金負債	2,038	607
その他	226	222
固定負債合計	11,924	10,659
負債合計	31,975	39,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金		
資本準備金	2,118	2,118
その他資本剰余金	83	88
資本剰余金合計	2,201	2,206
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	201,000	202,000
繰越利益剰余金	11,429	8,478
利益剰余金合計	212,429	210,478
自己株式	△19,487	△27,154
株主資本合計	203,618	194,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,841	16,832
土地再評価差額金	3,641	3,403
評価・換算差額等合計	18,483	20,236
新株予約権	254	260
純資産合計	222,355	214,501
負債純資産合計	254,330	254,043

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	※1 90,585	※1 92,979
売上原価	※1 37,893	※1 42,046
売上総利益	52,692	50,933
販売費及び一般管理費	※1, ※2 44,077	※1, ※2 40,083
営業利益	8,615	10,850
営業外収益		
受取利息	※1 57	※1 80
受取配当金	※1 1,328	※1 1,219
為替差益	900	1,646
その他	※1 245	※1 288
営業外収益合計	2,531	3,235
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	523	7
その他	15	20
営業外費用合計	538	27
経常利益	10,608	14,057
特別利益		
固定資産処分益	7	453
投資有価証券売却益	653	—
特別利益合計	660	453
特別損失		
固定資産処分損	51	93
投資有価証券売却損	—	47
投資有価証券評価損	—	210
関係会社出資金評価損	999	—
販売中止に伴う損失	279	—
特別損失合計	1,331	351
税引前当期純利益	9,936	14,159
法人税、住民税及び事業税	3,394	3,525
法人税等調整額	△627	219
法人税等合計	2,767	3,745
当期純利益	7,169	10,414

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		18,750	59.8	20,687	60.5
II 労務費	※1	3,651	11.6	3,709	10.9
III 経費	※2	8,980	28.6	9,767	28.6
当期総製造費用		31,383	100.0	34,164	100.0
期首仕掛品棚卸高		106		130	
合計		31,489		34,294	
期末仕掛品棚卸高		130		128	
当期製品製造原価		31,359		34,166	

(脚注)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
※1	このうち、賞与引当金繰入額256百万円、退職給付費用96百万円が含まれています。	このうち、賞与引当金繰入額258百万円、退職給付費用84百万円が含まれています。
※2	このうち、製造委託費4,084百万円、固定資産の減価償却費1,819百万円が含まれています。	このうち、製造委託費4,382百万円、固定資産の減価償却費1,794百万円が含まれています。

(注) 会社が採用している原価計算の方法

原価計算は組別総合原価計算により直接費と間接費とに区分し、直接費は製品別に賦課し、間接費は経費の性質により配賦基準を算定して配賦し、実際原価計算によって分類集計を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,473	2,118	79	2,198	200,000	12,102	212,102
当期変動額							
剰余金の配当						△6,847	△6,847
土地再評価差額金の取崩						6	6
当期純利益						7,169	7,169
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	3	3	1,000	△672	327
当期末残高	8,473	2,118	83	2,201	201,000	11,429	212,429

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△11,457	211,317	15,907	3,790	19,698	232	231,247
当期変動額							
剰余金の配当		△6,847					△6,847
土地再評価差額金の取崩		6					6
当期純利益		7,169					7,169
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△8,043	△8,043					△8,043
自己株式の処分	13	16					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	△1,065	△149	△1,214	21	△1,193
当期変動額合計	△8,030	△7,699	△1,065	△149	△1,214	21	△8,892
当期末残高	△19,487	203,618	14,841	3,641	18,483	254	222,355

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,473	2,118	83	2,201	201,000	11,429	212,429
会計方針の変更による累積的影響額						△5,883	△5,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	2,118	83	2,201	201,000	5,546	206,546
当期変動額							
剰余金の配当						△6,720	△6,720
土地再評価差額金の取崩						237	237
当期純利益						10,414	10,414
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分			5	5			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	5	5	1,000	2,931	3,931
当期末残高	8,473	2,118	88	2,206	202,000	8,478	210,478

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,487	203,618	14,841	3,641	18,483	254	222,355
会計方針の変更による累積的影響額		△5,883					△5,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	△19,487	197,734	14,841	3,641	18,483	254	216,472
当期変動額							
剰余金の配当		△6,720					△6,720
土地再評価差額金の取崩		237					237
当期純利益		10,414					10,414
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△7,694	△7,694					△7,694
自己株式の処分	27	32					32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	1,991	△237	1,753	6	1,759
当期変動額合計	△7,667	△3,730	1,991	△237	1,753	6	△1,971
当期末残高	△27,154	194,003	16,832	3,403	20,236	260	214,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は、償却原価法によっています。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっています。
- (3) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
 - ② 市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。
 - ① 一般債権は、貸倒実績率によっています。
 - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっています。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しています。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、顧客との契約に重大な金融要素は含まれません。

(1) 商品及び製品の販売

当社は医療用医薬品及び一般用医薬品等の商品及び製品の販売を行っています。商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。なお、当社における商品及び製品の国内での販売においては、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しています。海外における販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した、収益に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しています。

(2) ライセンス収入

当社は、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等によって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ等を収益として認識しています。

ライセンス契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しています。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(関係会社金銭債権に係る貸倒引当金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前事業年度 2022年2月28日	当事業年度 2023年2月28日
貸倒引当金（流動資産）	△340	△422
貸倒引当金（固定資産）	△685	△551
貸倒引当金繰入額	523	7

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社金銭債権の評価については、債務者の財政状態、経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の三つに区分した上で、貸倒懸念債権、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

関係会社金銭債権の回収可能性の検討に際しては、各関係会社の純資産額等の財務内容を使用しています。

当該見積りは、現時点における最善の見積りによって決定されていますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、関係会社の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、医薬品等の販売を第三者に認めたライセンス契約等に基づく収入(契約一時金、マイルストーンに係る収入)について、受領した対価を契約負債として計上した上で、関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しています。また、顧客に支払われる販売奨励金等の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。さらに、返品が見込まれる販売につきましては、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上高は3,261百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,978百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ716百万円増加しています。また、繰越利益剰余金の当期首残高は5,883百万円減少しています。

また、当事業年度の1株当たり純資産額は71円90銭減少、1株当たり当期純利益は3円67銭増加、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は3円66銭増加しています。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に計上していた「返品調整引当金」は、返金負債として流動負債の「その他」に含めて計上しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	7,492百万円	8,550百万円
長期金銭債権	180百万円	180百万円
短期金銭債務	1,978百万円	3,138百万円

※2 (前事業年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、177百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。
(当事業年度)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、177百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	12,719百万円	19,302百万円
仕入高	5,940百万円	8,793百万円
その他の営業取引	9,560百万円	9,404百万円
営業取引以外の取引高	475百万円	295百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.1%、当事業年度54.8%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.9%、当事業年度45.2%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
運賃及び荷造費	3,524百万円	3,758百万円
広告費	8,047百万円	7,591百万円
販売促進費	9,262百万円	5,275百万円
貸倒引当金繰入額	△9百万円	1百万円
給料	4,896百万円	4,744百万円
賞与	1,257百万円	1,346百万円
賞与引当金繰入額	595百万円	586百万円
退職給付費用	182百万円	131百万円
減価償却費	457百万円	409百万円
租税公課	453百万円	446百万円
寄付金	61百万円	78百万円
業務委託費	1,242百万円	1,416百万円
研究開発費	8,282百万円	7,553百万円
うち賞与引当金繰入額	170百万円	165百万円
退職給付費用	54百万円	38百万円
減価償却費	348百万円	319百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	1,250	456
計	794	1,250	456

当事業年度(2023年2月28日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	1,185	391
計	794	1,185	391

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 2022年2月28日	当事業年度 2023年2月28日
子会社株式	43,509	43,509
関連会社株式	900	900
計	44,409	44,409

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,383百万円	2,464百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	64百万円	63百万円
未払事業税	91百万円	59百万円
契約負債	—	1,799百万円
貸倒引当金	312百万円	296百万円
減価償却資産超過額	748百万円	850百万円
会員権評価損	117百万円	115百万円
投資有価証券評価損	515百万円	579百万円
賞与引当金	311百万円	307百万円
委託研究費	953百万円	1,068百万円
その他	1,415百万円	1,529百万円
繰延税金資産小計	6,914百万円	9,133百万円
評価性引当額	△1,848百万円	△1,621百万円
繰延税金資産合計	5,065百万円	7,512百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,079百万円	△1,274百万円
その他有価証券評価差額金	△6,024百万円	△6,845百万円
繰延税金負債合計	△7,103百万円	△8,119百万円
繰延税金負債の純額	△2,038百万円	△607百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%	△0.9%
試験研究費特別税額控除	△3.9%	△3.2%
評価性引当額	2.9%	△1.6%
外国子会社合算税制	—	1.3%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	26.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	7,013	508	59	677	6,783	23,896
	構築物	420	9	37	52	339	1,955
	機械及び装置	3,298	629	5	1,124	2,798	31,544
	車両運搬具	3	9	0	3	8	190
	工具、器具及び備品	1,870	1,291	7	565	2,588	8,334
	土地	10,584 [5,442]	—	513	—	10,071 [5,100]	—
	リース資産	56	124	30	65	86	185
	建設仮勘定	1,277	5,803	2,748	—	4,332	—
	計	24,525	8,375	3,402	2,489	27,009	66,106
無形 固定 資産	販売権	442	—	—	47	394	—
	その他	9	—	—	0	9	—
	計	452	—	—	47	404	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 鳥栖工場建物及び設備 2,381百万円
鳥栖研究所建物及び設備 1,398百万円

2 「当期首残高」、及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金及び繰延税金負債の合計額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,025	33	85	974
賞与引当金	1,022	1,010	1,022	1,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hisamitsu.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第120期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第120期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第121期 第1四半期)	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月8日 関東財務局長に提出。
	(第121期 第2四半期)	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	2022年10月13日 関東財務局長に提出。
	(第121期 第3四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書です。		2022年5月27日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書です。		2023年5月26日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書		自 2022年10月1日 至 2022年10月31日 自 2022年11月1日 至 2022年11月30日 自 2022年12月1日 至 2022年12月31日 自 2023年1月1日 至 2023年1月31日 自 2023年2月1日 至 2023年2月28日	2022年11月9日 関東財務局長に提出。 2022年12月8日 関東財務局長に提出。 2023年1月12日 関東財務局長に提出。 2023年2月8日 関東財務局長に提出。 2023年3月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 英樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高128,330百万円のうち、その多くが久光製薬株式会社（以下、「会社」という。）の売上高である。</p> <p>会社は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品及び製品の販売について、顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識している。</p> <p>医療用医薬品分野においては、後発品使用促進策の推進や長期収載品の薬価追加引き下げ等の継続的な医療費抑制策が行われている。また、一般用医薬品分野においても企業間競争の激化が生じている。このような経済環境下において、外部公表している予算達成へのプレッシャー等により収益認識に対し、期末日直前での架空売上や期末日後の返品を伴う期末日直前の押し込み販売を行う等のリスクが存在すると推定され、そのような取引が行われた場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の、医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属が適切であることを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属が適切であることの検討 売上高に架空・前倒し計上されたものが含まれていないことを確認するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日前に計上された売上高のうち、期末日以降の一定期間内に、返品により取消処理されたものについて、返品理由の質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・期末日前の一定期間の売上高について、顧客へ販売された事実に基づくことを確認するため、関連資料の閲覧及び会計記録との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、久光製薬株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、久光製薬株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 英樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「医療用医薬品及び一般用医薬品の売上高に関する実在性及び期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 一 榮

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中富一榮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 富 一 榮
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目4番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田二丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中富一榮は、当社の第121期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

